

令和 2 年度青森県計画に関する 事後評価

**令和 4 年 1 1 月
青森県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施状況は次のとおりです。

☒ 行った

(実施状況)

- ・ 令和 4 年 3 月 28 日 青森県医療審議会において議論
- ・ 令和 3 年 7 月 あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会において
意見照会（書面開催）

☐ 行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容は次のとおりです。

審議会等で指摘された主な内容

- ・ 指摘事項は特になく了承された。（青森県医療審議会 令和 4 年 3 月 28 日）
あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会における意見等
- ・ 介護助手の実績が少ないので、介護助手数を増やすための方法を検討する必要があるのではないか。
- ・ 各事業のアウトカムについては、より具体的な効果測定が必要ではないか。
※令和 3 年度実施分については、特に意見なし。

2. 目標の達成状況

■青森県全体（目標）

① 青森県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療及び介護の総合的な確保に向け、医療従事者の確保・養成を図るとともに、在宅医療提供体制の整備により、地域における医療連携体制の充実を図る。

（目標とする指標は、事業ごとに設定。）

□青森県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

③ 介護施設等の整備に関する目標

平成 30 年 3 月に策定された「あおり高齢者すこやか自立プラン 2018（第 8 期青森県老人福祉計画・第 7 期青森県介護保険事業支援計画）」（計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度）に基づき、地域密着型サービス施設の整備を支援することで、本プランの基本理念である「高齢者が生きがいを持ち、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる青森県」の実現を目指す。

- ・地域密着型特別養護老人ホーム：1,144 床（44 か所） → 1,231 床（47 か所）【目標】 → 1,173 床（45 か所）【実績】
- ・小規模多機能型居宅介護事業所：1,325 人／月分（48 か所） → 1,354 人／月分（49 か所）【目標】 → 実績なし
- ・認知症高齢者グループホーム：5,127 床（323 か所） → 5,172 床（326 か所）【目標】 → 5,172 床（326 か所）【実績】
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：5 か所 → 9 か所【目標】 → 7 か所【実績】
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所：174 人／月分（6 か所） → 319 人／月分（11 か所）【目標】 → 実績なし
- ・介護医療院：213 床（6 か所） → 302 床（8 か所）【目標】 → 435 床（7 か所）【実績】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医師のキャリア形成プログラムの作成数：5 本（5 人）（R3 年度）【目標】 → 4 本（4 人）【実績】
- ・特別枠の修学資金貸与医師数（基金により対応した者）に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（R3 年度）【目標】 → 100%【実績】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員の増加を目標とする。そのためには、介護職員に対する適正な処遇の確

保が不可欠であり、実際に職員の処遇を行う介護サービス事業所が、職員の処遇改善に対して真摯に取り組む必要がある。

本県では、介護サービス事業所認証評価制度を人材確保対策の中心におき、認証事業所を県民や介護職員を志す学生・求職者に広く周知するとともに、県が行う助成や指定等、介護保険に関する事業の指標として本制度を位置づけ、認証事業所を重点的に支援していくこととする。

併せて、ノーリフティングケア事業やICTの導入事業などによる労働環境の整備にも力を入れ、人材確保に資すると考えられる事業を広く実施していくこととする。

・介護ロボットの導入 導入施設数：18 施設【目標】→ 13 施設【実績】

2) 見解

(医療分)

医師の確保・養成に係る取組みを実施した。

(介護分)

拡大する介護関係の様々な需要に対し、介護施設整備及び介護従事者の確保については、平成27年度に策定した福祉・介護人材確保定着グランドデザインに基づき、関係機関と連携して取組を充実させることができた。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(事業No. 8)

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療を支える医師確保事業	【総事業費】 7,579千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成26年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、地域医療支援センターの運営によりそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要 ・医師臨床研修マッチング数 83.6名 (H28～R2年度のマッチング数の平均値) → 84名以上 (R3年度) ・上十三地域 (人口10万対医師数で最も少ない圏域) の医師数 125.1人 (人口10万人当たり) (H30) → 125.1人以上 (R3)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・キャリア形成プログラムの作成数：5本 (5人) (R3年度) ・特別枠の修学資金貸与医師数 (基金により対応した者) に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% (R3年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・キャリア形成プログラムの作成数：4本 (4人) (R3年度) ・特別枠の修学資金貸与医師数 (基金により対応した者) に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% (R3年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・医師臨床研修マッチング数 91名 (R3) ・上十三地域 (人口10万対医師数で最も少ない圏域) の医師数 130.4人 (R2) (1) 事業の有効性 本事業の実施により、本県の医師不足が解消されていくものと考えられる。 (2) 事業の効率性 医療業務課内に専従職員を配置し、効率的な事業実施に努めている。	
その他		

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

(事業No. 1, 2)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	青森県地域密着型サービス等提供施設整備費補助 青森県施設開設準備経費等支援事業費補助	【総事業費】 374,974千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	青森圏域、津軽圏域、八戸圏域、西北圏域、上十三圏域、下北圏域	
事業の実施主体	青森県 〔全額執行残活〕	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数 8,339人	
事業の内容(当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 地域密着型特別養護老人ホーム 87人(3か所) 小規模多機能型居宅介護事業所 29人/月分(1か所) 看護小規模多機能型居宅介護事業所 145床(5か所) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4か所 認知症高齢者グループホーム 45人(3か所) 介護医療院 50人(1か所) ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	平成30年3月に策定した「あおもり高齢者すこやか自立プラン2018(第8期老人福祉計画・第7期青森県介護保険事業支援計画)」(計画期間：平成30年度～平成32年度)に基づき、地域密着型サービス施設の整備を支援することで、本プランの基本理念である「高齢者が生きがいを持ち、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる青森県」の実現を目指す。 ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,144床(44か所)→1,231床(47か所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 1,325人/月分(48か所)→1,354人/月分(49か所) ・認知症高齢者グループホーム 5,127床(323か所)→5,172床(326か所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 174人/月分(6か所)→319人/月分(11か所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5か所→9か所 ・介護医療院 213床(6か所)→263床(7か所)	

アウトプット指標 (達成値)	1 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行った。 2 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行った。 <table> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>29人 (1か所)</td></tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応訪問介護事業所</td><td>— (2か所)</td></tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td><td>45人 (3か所)</td></tr> <tr> <td>介護医療院</td><td>222床 (1か所)</td></tr> </table>	地域密着型特別養護老人ホーム	29人 (1か所)	定期巡回・随時対応訪問介護事業所	— (2か所)	認知症高齢者グループホーム	45人 (3か所)	介護医療院	222床 (1か所)
地域密着型特別養護老人ホーム	29人 (1か所)								
定期巡回・随時対応訪問介護事業所	— (2か所)								
認知症高齢者グループホーム	45人 (3か所)								
介護医療院	222床 (1か所)								
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域密着型サービス等の定員総数が増加した。 (事業の有効性) 本事業の実施により、地域密着型サービス提供施設が整備されることで、プランの基本理念の達成に寄与している。 基本理念：高齢者が人生の最期まで自分らしく、生きがいを感じながら、住み慣れた地域で安んじて暮らせる青森県型地域共生社会の実現 (事業の効率性) 市町村を通じた間接補助としており、市町村介護保険事業計画に従って事業を実施し、地域に必要な地域密着型サービス提供施設が整備された。								
その他									

(事業No. 4)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	介護施設等における感染防止対策事業（ゾーニング環境整備）	【総事業費】 11,977千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	青森圏域、津軽圏域、八戸圏域、西北圏域、上十三圏域、下北圏域	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	令和3年3月10日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：感染防止対策を実施する施設等の増	
事業の内容（当初計画）	介護施設等のゾーニング環境等の整備に対する助成を行う。 10施設	
アウトプット指標（当初の目標値）	感染症への対応について支援することで、「高齢者が人生の最後まで自分らしく、生きがいを感じながら、住み慣れた地域で安んじて暮らせる青森県型地域共生社会の実現」を目指す。 介護施設等のゾーニング環境等の整備 10施設	
アウトプット指標（達成値）	1 従来型個室・多床室のゾーニング 2施設 2 2方向から出入りできる家族面会室の設置 2施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：感染拡大防止事業実施施設の増加 0施設→4施設	
	（事業の有効性） 本事業により感染拡大防止対策が実施されることで、利用者の安全が保たれる。 （事業の効率性） 本事業が幅広く実施されるよう、県内の対象施設すべてに希望調査を実施した。	
その他		

(事業No. 9)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 46,776千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	県全域	
事業の実施 主体	社会福祉法人青森県社会福祉協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	介護職員の定着・確保及び高齢者の自立支援の観点から、介護職員の負担軽減を図るなど、働きやすい職場環境の整備を支援する必要がある。	
	アウトカム指標： 介護職員の負担軽減や定着促進などについて好意的回答60%以上 (介護ロボット導入施設に対するアンケート等調査)	
事業の内容 (当初計画)	1 介護ロボット利活用についての検討 県社会福祉協議会に事務局を設置し、介護関係者や有識者の助言等を得ながら、必要な介護ロボットの検証、安全性確認、補助対象ロボットの選定など、普及・促進に向けた検討を行う。 2 介護事業所における介護ロボット導入経費補助 介護ロボット導入経費の一部補助（1機器当たり対象経費の3/4または1/2以内（上限30万円、100万円））及び見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備の一部補助（1事業所につき対象経費の3/4または1/2以内（上限750万円））を行う。また、導入効果検証についてフォローアップを行う。 3 介護ロボットの普及・啓発 介護ロボット導入事例に基づき、関係者向け報告・研修会等の開催などの方法により県内への普及・啓発を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護ロボット導入施設：18施設 研修参加数：100名	
アウトプット指標 (達成値)	介護ロボット導入施設数：13施設 研修会参加数 37名	

事業の有効性・ 効率性	事業実施後のアウトカム指標：介護職員の負担軽減や定着促進に対する好意的回答60%以上（介護ロボット導入施設に対するアンケート調査） → 観察できた（好意的回答100%）
	（事業の有効性） 研修会等により介護ロボットに係る理解を深め、その適切な導入事例を積み重ねることにより、県内施設における導入しやすい環境づくりが醸成されるものとする。 また、介護ロボットの導入促進により、介護に携わる職員の負担（介助量）の減少や質の向上が期待でき、より働きやすい環境づくりが進められることで、介護職員の負担感が軽減され、介護従事者の確保や流出防止につながるものとする。 （事業の効率性） 介護ロボット導入施設については県だけでなく、社会福祉協議会とともに県内の事例蓄積や導入効果分析等を行うことで、効率性にも配慮している。
その他	